

# 行政調査報告書

- ◆ 期 日 令和元年7月11日(木)～7月12日(金)
- ◆ 調査地 秋田県横手市議会  
秋田県羽後町議会

河北町議会運営委員会

# 議会運営委員会行政調査の概要

## I 調査期日、調査場所及び調査事項等

- 1 調査期日 令和元年7月11日(木)～7月12日(金)
- 2 調査場所 秋田県：横手市議会 (7月11日 13:30～15:00)  
及び 秋田県：羽後町議会 (7月12日 10:00～11:30)  
調査事項 (1) 横手市議会  
議会基本条例の検証について、タブレット端末の導入について  
(2) 羽後町議会  
「まちづくり委員会」及び「議会連絡会」について
- 3 出席者 榎 正義 委員長、松田 收作 副委員長、丹野 貞子 委員、石垣 市雄委員  
吉田 芳美 委員、真木 邦弘 議会事務局長

## II 調査概要

### 【 秋田県横手市議会 7月11日(木) 】

#### 1 市の概要

横手市は、秋田県の東南部に位置し、東西約45km、南北約35km、総面積692.80平方kmである。

横手盆地の中央部に位置し、東の奥羽山脈から流れる横手川が市街地を流れる。南北に国道13号及び湯沢横手道路、東西に国道107号及び秋田自動車道が通る交通の要衝である。

平成17年10月1日に旧横手市が増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村と合併し、現在の横手市が誕生した。

平成28年4月1日から「第2次横手市総合計画」を施行し、厳しい社会経済環境に対応した持続可能なまちづくりを進めるとともに、魅力あるまちづくりに取り組んでいる。



#### (1) 人口など (H31.3.31 現在)

人 口			世帯数	面積	市制施行年月
男	女	計			
42,494 人	47,152 人	89,646 人	34,183 世帯	692.80 km <sup>2</sup>	H17.10.1

#### (2) 就業人口 (H27 国調)

一次産業		二次産業		三次産業		計	
就業人口	比率	就業人口	比率	就業人口	比率	就業人口	比率
7,939 人	16.8%	12,282 人	25.9%	27,145 人	57.3%	47,396 人	100.0%

## 2 議会構成等

### (1) 議会概要

条例定数	現議員数	所属党派			議会事務局
		公明党	日本共産党	その他	
26人	25人	1人	2人	22人	8人

### (2) 議会構成

#### ① 常任委員会

総務文教常任委員会	厚生常任委員会	産業建設常任委員会	予算(決算)常任委員会	広報広聴委員会
定数 9人	定数 9人	定数 8人	定数 25(24)人	定数 14人

#### ② 議会改革推進会議 定数 8人

#### ③ タブレット端末活用推進会議 定数 6人

### (3) 報酬

議長	副議長	議員	(市長)	(副市長)	(教育長)
456,000円	411,000円	384,000円	820,000円	658,000円	566,000円

## 3 議会改革の取り組み概要

### (1) 議会改革の歩み（平成 25 年以降）

- 平成 25 年 3 月 議員提案による初の政策条例「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例を制定
- 平成 25 年 6 月 議員定数の削減（30 人 ⇒ 26 人 △4 人）
- 平成 25 年 12 月 横手市議会議員政治倫理条例を制定
- 平成 27 年 9 月 議員提案による横手市出資法人への関与に関する条例を制定
- 平成 27 年 12 月 タブレット端末導入推進会議を設置
- 平成 28 年 9 月 タブレット端末を導入
- 平成 28 年 12 月 タブレット端末を定例会で使用開始
- 平成 29 年 6 月 一般質問で、「一問一答方式」を施行
- 平成 29 年 12 月 議会資料のペーパーレス化（紙の削減率）95%を達成
- 平成 30 年 12 月 政務活動費の情報公開

### (2) 横手市議会基本条例の特徴

- 議会報告会の開催（第 6 条）
- 市長等の「反問権」を明記（第 8 条）
- 会派代表質問の導入（第 4 条）
- 議員間の積極的な自由討議の活用（第 2 条・第 3 条）

### (3) 議会基本条例制定までの経緯

- 平成 22 年 9 月 定例会で議会改革検討特別委員会を設置
- 平成 23 年 9 月 定例会に調査結果の報告書及び議会基本条例の素案提出
- 平成 23 年 11 月 条例の原案作成に着手、その後半年間で 11 回の協議を重ねる
- 平成 24 年 4 月 パブリックコメントを実施（5 人から 11 件の意見あり）

## 市民との意見交換会を開催

### 4 質問及び回答

Q 議会基本条例に解説を付するに至った経緯について

A 市民向けにわかりやすくした。

Q 議会改革推進会議を設置して検証、自己診断を行っているが、その経緯について

A 議会基本条例の検証や議会改革に関する検討の専門機関として「議会改革推進会議」が設置された。

Q 一問一答方式の施行と、その感想について

A 一括質問一括答弁か一問一答を選択できる形に変更し、施行実施している。答弁で混乱もある。

Q 反問権の行使について

A 質問趣旨の確認等で反問権を認めた経緯があるが、これまで反問権が行使されたことはない。

Q 反問権の運用を「明文化」とは？

A 運用基準の整備のため。

Q 議員特別研修制度とは？具体的な内容は？

A 議員の質の向上、同時に市民への「見える化」を図る。報告会の開催。

Q タブレット端末導入推進会議とは？

A 横手市市議会会議規則に基づく「協議の場」と位置づけ、タブレット導入の推進を図ってきた。ICTに造詣の深い議員6名で構成した。

Q タブレット導入に際しての議会の対応と市当局との関連性は？

A 市当局では財政計画等で議会側を先行などの意見もあり、議会だけ先行したという形になった。

Q 導入経費及び固定経費について

A 端末33台(議員25台、事務局8台)で、年間360万円(リース)。



### 5 視察しての所感

- (1) 議会活動が議会基本条例に照らしどうだったかなどを検証していくことは大変なことであるが、必要なことと考える。議会基本条例の各項目の解説を付して市民の方々にわかりやすく工夫したことに対し感心した。
- (2) 今回の行政視察を受けて、当町議会も本格的にタブレット導入について改めて全員協議会で確認し、その準備にあたる組織をどうするか早急に検討する必要性を感じた。
- (3) 議会基本条例にしてもタブレット導入にしても議会と市当局の対応が早くスピーディーだと思った。二元代表制の中で議員間の結束力が当局を動かす大きな動きとなる。
- (4) タブレットの導入に対して、年配議員がついていけるか心配だったが、始めてみたら抵抗なくできた。
- (5) 先進自治体として行政視察の受け入れも多い。対応にも「心」が感じられ、誠意を持って答え

ていた。タブレット2台抱き合わせのスタイルで説明を受けた。予算書、決算書も十分対応できていることに対し、素晴らしいと思った。

## 6 まとめ

次の羽後町と一緒に記載。

### 【 秋田県羽後町議会 7月12日(金) 】

#### 1 町の概要

羽後町は、秋田県の南部に位置し、山形県境に近く、雄物川を境として湯沢市に隣接している。また、横手市、由利本荘市とも隣接し、出羽丘陵内陸部の要所として発展してきた。全面積の3分の2が出羽丘陵に属する山地で占められ、平地は横手盆地に属し、西馬音内扇状地をはじめとする洪積地と、雄物川の造った沖積地とからなり、盆地東北部の一隅に豊かな穀倉地帯を形成している。面積は230.78km<sup>2</sup>で、森林が15,479ha(67.1%)を占め、農用地は4,274ha(18.5%)となっている。明治22年、28か村が合併して7か村となり、昭和30年4月、1町6か村(明治大沢地区を除く)が合併し、人口29,000人の県内一人人口の多い町となった。平成14年12月、国が進める市町村合併には参加せず自立の町を選択。平成21年3月、第3期羽後町行政改革大綱を定め、現在に至る。



##### (1) 人口など (H31.3末現在)

人口			世帯数	面積	町制施行年月
男	女	計			
7,200人	7,677人	14,877人	5,344世帯	230.78km <sup>2</sup>	S30.4.1

##### (2) 就業人口 (H27国調)

一次産業		二次産業		三次産業		計	
就業人口	比率	就業人口	比率	就業人口	比率	就業人口	比率
1,378人	17.6%	2,604人	33.3%	3,841人	49.1%	7,823人	100.0%

#### 2 議会構成等

##### (1) 議会概要

条例定数	現議員数	所属党派・会派			議会事務局
		日本共産党	公明党	無所属	
16人	16人	1人	0人	15人	専任3人

## (2) 議会構成

### ①常任委員会

総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
定数 6 人	定数 5 人	定数 5 人

### ②議会運営委員会 定数 5 人

### ③その他の委員会

議会広報編集委員会(7人)

まちづくり委員会(全議員)

森林・林業・林産業活性化推進羽後町議会議員連盟(全議員)

議会連絡会及び議員連絡会

農業政策等実現中央要請行動団

羽後高校の存続を求める議員連盟

## (3) 報酬

議長	副議長	議員	(町長)	(副町長)	(教育長)
288,000 円	267,000 円	253,000 円	776,000 円	593,000 円	534,000 円

## 3 議会改革の取り組み概要

H27.6～ 本会議をインターネットでライブ中継及び録画配信。

H30.9～ 決算特別委員会を配信。

H31.3～ 予算特別委員会を配信。

## 4 質問及び回答

Q まちづくり委員会の設置経緯について

A H19.3の一般議員選挙後、H20.6に、議長を長とし各常任委員会委員長、副委員長を理事に、議員全員が参加して、まちづくり委員会が発足した。

Q まちづくり委員会について、各常任委員会との関係は？

A 議員相互の協議や勉強の場として位置付けている。

Q 「まちづくり委員会」について

A 所管委員会に関係なく順番を決め、問題提起をし、全員で調査研究をする。

Q 議員と語る会を中断した経緯があるが。

A 出席する住民の固定化と関心の低下が考えられる。

Q 「道の駅うご」の建設費用、運営形態、オープン後の収益について。

A 建設費は7.7億円。開設時からの売上推移は2.4億 ⇒ 3.0億 ⇒ 3.7億、7億円を目標にしている。開設3年で来店客数が210万人突破、操業3年目で株主へ配当金を出すまでになった。

Q 農産物直売所について、羽後町周辺の地域農家100戸が産直会を結成し地元の野菜や果物を



お届けしている。冬季間の対策や通年営業「販売する品揃え」などの工夫の一旦をお伺いしたい。

A 経営は順調そのものである。出店農家数も当初の 100 戸から 170 戸に拡大した。

Q 「道の駅うご」に出荷している人の入会金はいくらか。

A 入会金はなく、年会費が 5,000 円で手数料が 15%。当初の目標が 1 億円の売り上げだったが、現在は株主に配当するまでになった。会員は 120 名ぐらいで、売り上げの多い人は 700 万円を超える。平均で 100 万円くらいになっている。

Q H29 に「羽後高等学校の存続を求める議員連盟」を結成し、地域校ではなく単独校としての存続に向けて活動している。どのような活動になっているか。

A 保護者にアンケート調査を実施した(ニーズ調査)に努める。町は年間 200 万円を羽後高校に助成している。分校は望んでいない。

## 5 視察しての所感

- (1) 「まちづくり委員会」で勉強会を行い、共通の課題を議員全員で考えるということは素晴らしい取り組みだと思った。
- (2) 議員と語る会のあり方をどうすべきか。
- (3) 「道の駅うご」は町の中心部に、役場や町民体育館等主要施設があり、道の駅は大変繁盛していた。町民の方の出資等もあり、町民の道の駅感があった。
- (4) 町のみならず地元の多くの方が株主となり道の駅に出資している。床材も木材利用で温かみを感じられる店舗づくりである。地元の農産物、近隣市町のお土産品等も多数陳列されている。気軽に町民が食事を取り、遠くから足を運ばれるお客様も多数に及んでいた。14,000 人の町にふさわしい賑わい創出の拠点と感じた。

## 6 まとめ（提言）

- ・住民の方々の結びつきが強いという感がある。少子高齢化によって当町と同様に悩んでいるが、企業誘致や道の駅の恒久利用で少しでも少子高齢化を止めようという所作が目についた。
- ・議会基本条例の検証について、当町議会では議会基本条例の見直しをしたばかりなので、まずは毎年確認しながら各議員が遵守し、常に先進地議会の情報を学んでいくことが必要だ。
- ・タブレット端末の導入について、具体的に段取りを踏みながら導入への話を進めるべきである。各委員会視察報告なども大きなスクリーンを用意しなくても、手持ちのタブレットに資料を流してみてもらいながら説明できるので、報告会も手軽になると思われる。
- ・町民には議会だよりを通し、タブレットの導入メリットや経費負担をしっかりと伝えていくことを前提として、当町議会もタブレット導入に向けて果敢に挑戦しよう。スマートフォン、タブレットの急速な普及により、情報管理やデータ管理は容易に検索できる。利便性活用に向けて、是非とも前に進めていただきたい。
- ・羽後町においては羽後高校への入学者が減少し、湯沢市の高校の分校になる予定もあるとの説明を受け、当町の谷地高校もいずれ寒河江市にある高校との合併や分校の話も出てくるのではないかと心配になる。もう少し、谷地高校に対しての手立てを考えて、地域の高校を守っていく必要性を実感した。